

島本町国民保護計画（案）について  
パブリックコメントにおける意見

1 意見募集期間

平成29年9月1日～10月2日

2 提出件数 1 件

(1) 方法別

郵便 1 件 ファックス 0 件 持参 0 件 Eメール 0 件

(2) 男女別

男性 1 人 女性 0 人 団体 0

3 意見の概要及び町の考え方

(1) 島本警察署の設置について

【意見の概要】

- 緊急・突発的な事案に対処できる危機管理組織として、島本町内に警察署を設置し、迅速な初動対応が取れるようにしておくべき。
- 町独自の国民保護の作成をすべき。

【町の考え方】

島本町国民保護計画は町域において、武力攻撃等から住民等の生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置等を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とし策定しております。国民保護措置については国・府・他の関係機関と連携の上、実施する事となるため国の法律、府の計画、他機関の計画等と整合性を持った計画の作成が必要です。

一方で、地理的・社会的特徴はそれぞれの自治体で異なるため、この部分において、独自性が盛り込まれていると考えます。

警察署の設置については府の条例により管轄及び設置位置等が決められております。他機関との連携については訓練等を通じ、緊急事態等における連携を密にしていまいりたいと考えます。